

公 告

下記により入札を実施するので、「入札(見積)及び契約心得」を同意のうえ参加すること。
記

- | | |
|-------------|--|
| 1 入札に付する事項 | 「電力需給(通信施設用)」 |
| 2 要求基地 | 航空自衛隊奥尻島分屯基地 |
| 3 入札方式 | 一般競争入札 |
| 4 入札日時 | 令和8年2月27日(金) 14時30分
※1 入札日の前日17:00までに到着した郵便(原則、書留等)による入札を有効とします。
(郵送後、会計隊へ連絡すること。)
※2 郵便による入札の場合は、再入札は辞退と見なします。 |
| 5 入札場所 | 航空自衛隊千歳基地 100ビル庁舎 会計隊入札室 |
| 6 契約方法 | 単価契約(総額決定) |
| 7 契約条項を示す場所 | 航空自衛隊第2航空団 会計隊事務室 |
| 8 参加条件 | (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。
(2) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(3) 指名停止中業者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該指名停止中業者と同種の物品の売買若しくは製造又は役務の請負について防衛省と契約を行おうとするものでないこと。
(4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
(5) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のA、B、C又はDに格付けされた北海道地域の競争参加資格を有する者
(6) 電気事業法第2条の2の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けている者であること。
(7) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官等が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、別途配布する「航空自衛隊第2航空団にて行う電気の調達に係る入札に関する競争参加資格確認書類の提出について」の入札適合条件を満たすこと。 |
| 9 保証金 | (1) 入札保証金: 予決令第77条第1項第2号により免除
(2) 契約保証金: 予決令第100条の3第3号により免除
(ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額(落札価格の100分の5)を徴収する。) |
| 10 入札の無効 | 第8項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。 |
| 11 契約書等の作成 | 有 |
| 12 適用する契約条項 | 航空自衛隊標準契約条項 電力需給契約条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項(工事以外) |
| 13 履行期間 | 令和8年4月1日(水) ～ 令和9年3月31日(水) |
| 14 供給場所 | 航空自衛隊奥尻島分屯基地(北海道奥尻郡奥尻町宇湯浜) |
| 15 説明会 | 無
(※詳細について確認事項がある場合、照会先まで問い合わせられたい。) |
| 16 落札決定方式 | 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。 |
| 17 その他 | (1) 入札価格の算定にあたっては、力率割引、太陽光発電促進付加金、燃料調整費、蓄熱調整割引及び電気事業による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しない。
(2) 価格の算定については以下に留意し行うものとする。
ア 基本料金単価及び電力量料金単価は、小数点以下第2位までとする。
イ 入札書記入額は、小数点以下を切り捨てるものとする。
(3) 入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業であるか免税事業者であるかは問わず、消費税及び地方消費税を含んだ金額を記載するものとする。
(4) 代理人による入札は、委任状の提出を必要とする。
(5) 入札参加者は、令和8年3月3日(火)1500までに、競争参加資格(写)及び上記別途配布する書類(記載されている書類を含む)を提出するものとする。
(6) 本入札は、持参又は郵便入札を可とする。 |
| 18 照会先 | 〒066-0044
北海道千歳市平和無番地
航空自衛隊 第2航空団 会計隊 契約班
TEL: 0123-23-3101(内2753)
FAX: 0123-23-3382(直通)
担当: 小島 |

仕 様 書	
品名又は件名	電力需給（通信施設用）
<p>1 概 要</p> <p>(1) 供給場所（履行場所） 航空自衛隊奥尻島分屯基地</p> <p>(2) 業種及び用途 国家事務 航空自衛隊（通信施設用）</p> <p>2 仕 様</p> <p>(1) 供給電気方式、供給電圧（標準電圧）、計量電圧（標準電圧）、標準周波数、供給方式、力率</p> <p>ア 供給電気方式 交流3相3線式</p> <p>イ 供給電圧（標準電圧） 6, 000V</p> <p>ウ 計量電圧（標準電圧） 6, 000V</p> <p>エ 標準周波数 50Hz</p> <p>オ 供給方式 1回線供給（架空線のみ、予備線なし。）</p> <p>カ 力率 100%</p> <p>(2) 契約電力、予定使用電力量</p> <p>ア 契約電力 603kW（月別予定最大需要電力は別表第1のとおりとする。） *負荷の増減が予期された場合は、協議により変更値を決定する。</p> <p>イ 予定使用電力量 3,580,017kWh（月別予定使用電力量は別表第2のとおりとする。）</p> <p>(ア) 昼間時間 毎日午前8時から午後10時までの時間。ただし、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び一般送配電事業者が休日等に定める日に該当する時間を除く。</p> <p>(イ) 夜間時間 昼間時間以外の時間</p> <p>(3) 履行期間 自 令和8年 4月 1日00時00分 至 令和9年 3月31日24時00分</p> <p>(4) 電力量の検針方法</p> <p>ア 自動検針装置 一般送配電事業者設置品が電力供給場所の構内に設置されている。</p> <p>イ 電力会社の検針方法 遠隔自動検針</p> <p>ウ 電力量計 一般送配電事業者の自動検針装置（電話加入権等通信設備を含む。）を介し、遠隔自動検針方式とする。また、財産については一般送配電事業者の財産とする。</p> <p>(5) 供給地点 一般送配電事業者の架空引込線と航空自衛隊が敷設した遮断器の電源側接続点</p> <p>(6) 電気工作物の財産分界点 供給地点に同じ</p> <p>(7) 保安上の責任分界点 供給地点に同じ</p> <p>(8) 線路損失率及び使用電力量の計算について</p> <p>ア 供給地点と計量地点の電線路における送電損失量を加算するために以下に示す線路損失率を用いて使用電力量を計算する。</p> $\text{線路損失率} = \frac{1.732 \times I R}{10V_r \cos \theta} = \frac{1.732 \times 31.9 \times 0.359}{10 \times 6.54 \times 1.00} \doteq 0.3\%$ <p>イ 最大需要電力は、計量器で計量された最大需要電力に線路損失率を乗じた値に、計量器で計量された最大需要電力を加えた値とする。</p> <p>ウ 使用電力量は、計量器で計量された使用電力量に線路損失率を乗じた値に、計量器で計量された使用電力量を加えた値とする。</p>	

仕 様 書	
品名又は件名	電力需給（通信施設用）
<p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 電力供給場所構内において、フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。(2) 電力供給場所構内において、非常用自家発電設備を設置している。（詳細については官側が別に示す。）(3) その他、この仕様書に定めのない事項については、電力供給会社及び官側で協議の上、決定するものとする。(4) 蓄熱式負荷設備は設置されていない。(5) 力率変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、契約相手方の定める標準供給条件（離島約款等）によるものとする。	

月別予定最大需要電力(通信施設)

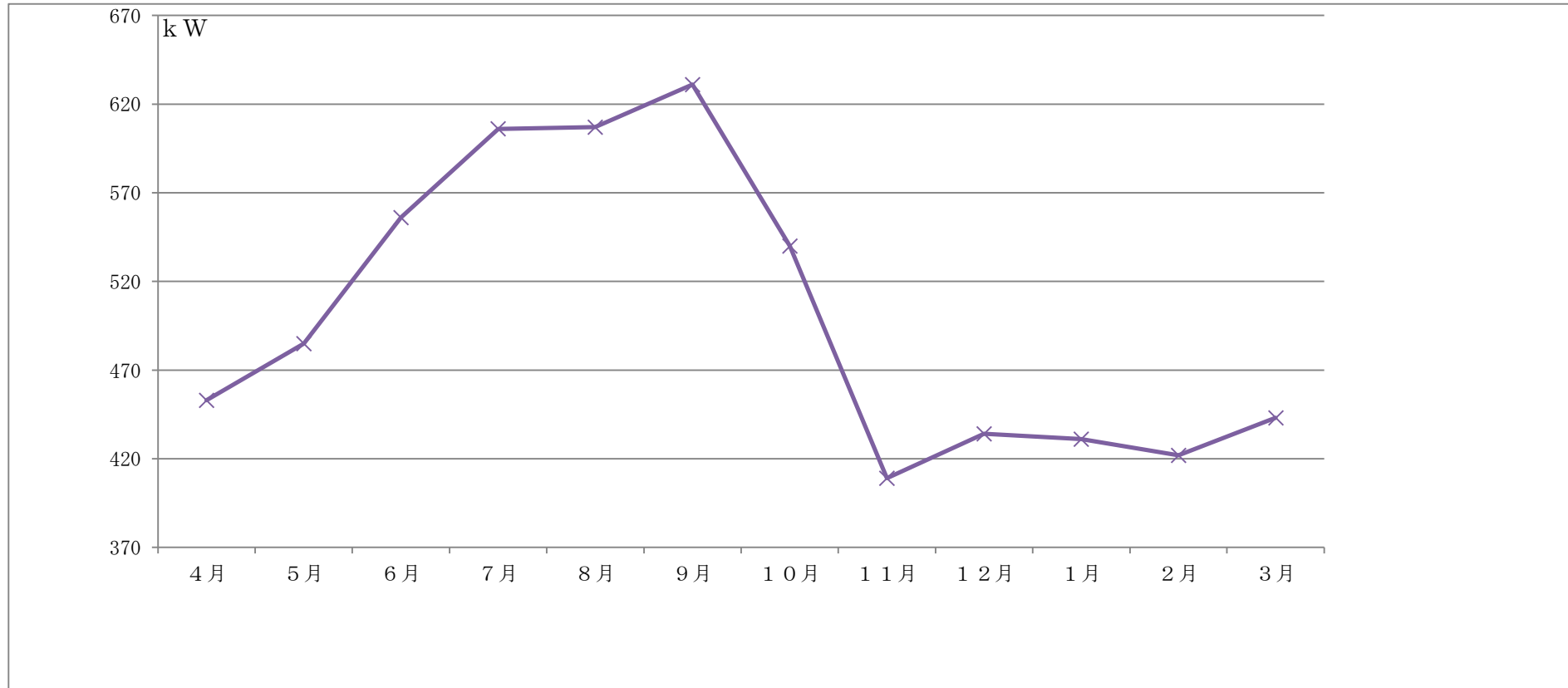
通信施設用電力

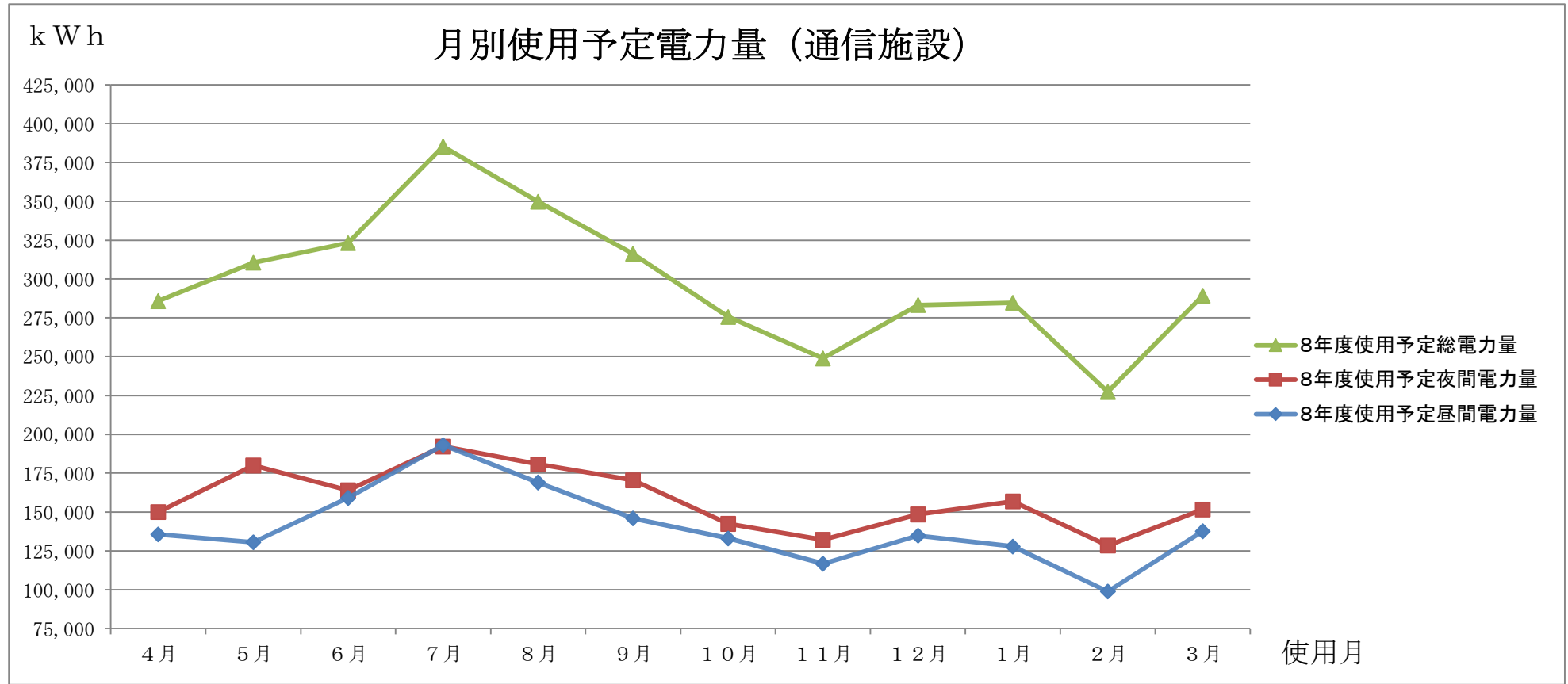
(kW)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和7年度	453	485	556	606	607	631	540	409	434	431	422	443

小数点以下第1位を四捨五入とし、直近1年間の実績値を参考とする。(12月～3月は令和6年度実績)

通信施設用電力グラフ (月別予定最大需要電力)





使用年月	2025.4	2025.5	2025.6	2025.7	2025.8	2025.9	2025.10	2025.11	2025.12	2025.1	2025.2	2025.3	計
使用電力量 (kWh)	285,770	310,506	323,156	385,325	349,814	316,299	275,596	248,908	283,334	284,714	227,318	289,277	3,580,017
昼間使用電力量 (kWh)	135,695	130,586	159,104	193,135	169,071	145,847	133,105	116,808	134,827	127,794	98,872	137,697	1,682,541
夜間使用電力量 (kWh)	150,075	179,920	164,052	192,190	180,743	170,452	142,491	132,100	148,507	156,920	128,446	151,580	1,897,476

小数点以下第1位を四捨五入とし、直近1年間の実績値を参考とする。(1月～3月は令和6年度実績)

提出様式例

令和 年 月 日

再生可能エネルギー電源の割当証明書

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

印

令和8年度〇半期に以下のとおり航空自衛隊襟裳分屯基地に電力を供給したことここに証する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、航空自衛隊奥尻島分屯基地に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

- 1 供給場所
(1) 施設名
(2) 住所
(3) 契約電力等

- 2 履行期間
令和8年4月1日～令和9年3月31日

- 3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
再エネ由来電力量 (kWh) 【A】													
供給電力量 (kWh) 【B】													
再エネ比率 (%) 【A/B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（〇月分）

- 1 再生可能エネルギー電源の割当内訳

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源の種類	割当電力量 (kWh)
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	水力	〇〇
		合計 (kWh)	

- 2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源の種類	割当電力量 (kWh)	発電期間	認証番号
〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
		合計 (kWh)			
			総計 (kWh)		

入 札 書

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

貴通知・公告に対し、入札（見積）及び契約心得・標準契約条項等承知の上、下記のとおり提出致します

金額 ￥

件 名	電力需給（通信施設用）	供 給 場 所	航空自衛隊奥尻島分屯基地		
履 行 期 間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日				
項 目	種 別	予 定 数 量	単 価	金 額	備 考
基本料金	契約電力 1 kW/月	603 kW			
電力量料金	使用電力量（昼間） 1 kWh	1,682,541 kWh			
電力量料金	使用電力量（夜間） 1 kWh	1,897,476 kWh			
			合 計		円未満切り捨て (税込み)
以下余白					

備考

再生可能エネルギー電力100%

委任状

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明 殿

下記の番号に ○ の付記のある
入札に関する権限を代理人 に委任します。

件名:電力需給(通信施設用)

- 1 入札及び見積に関する事項
- 2 契約締結の権限
- 3 代金の請求及び領収に関する権限
- 4 復代理人選任の権限
- 5 上記の外、本件に付随する一切の権限

委任者 (住所)
(会社名)
(代表者名)

受任者 (住所)
(会社名)
(代理人)

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

航空自衛隊第2航空団にて行う電気の調達に係る入札に関する競争参加資格確認書類の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。
なお、書類提出に当たり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

- ① 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類の写し。
- ② 別紙第1に掲げる適合証明書（条件を満たすことを証明する書類を添付すること。）

担当者等連絡先

部 署 名 :

責任者名 :

担当者名 :

T E L :

F A X :

二酸化炭素排出係数、環境への負担の低減に関する取組の状況に関する条件

1 条件

電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示（※）しており、かつ①令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和5年度の未利用エネルギー活用状況、③令和5年度の再生可能エネルギー導入状況、④省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組域における再エネの創出・利用の取組エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の合計点が70点以上であること。

要素	区分	配点
①令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO2/kWh）	0.000 以上 0.400 未満	70
	0.400 以上 0.425 未満	65
	0.425 以上 0.450 未満	60
	0.450 以上 0.475 未満	55
	0.475 以上 0.500 未満	50
	0.500 以上 0.520 未満	45
②令和5年度の未利用エネルギー活用状況	0.675 %以上	10
	0 %超 0.675 %未満	5
	活用していない	0
③令和5年度の再生可能エネルギー導入状況	15.00 %以上	20
	8.00 %以上 15.00 %未満	15
	3.00 %以上 8.00 %未満	10
	0 %超 3.00 %未満	5
	活用していない	0
④省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組地域における再エネの創出・利用の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

（注）各用語の定義は、表「各用語の定義」を参照。

※ 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（最新版を参照）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、事業開始日から1年間に限って開示予定時期（事業開始日から1年以内に限る。）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。

2 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

3 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1の表による合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求められることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。